客観的データを活用した
スクリーニング会議について

－個に応じた適切な支援に向けて－

支援係長　北　口　貴　之
KITAGUCHI Takayuki

要　　旨

全ての児童生徒を対象に「こころと生活等に関するアンケート」等を実施することで、客観的データを基に分析することが可能となり、表面化しにくい課題を早期に発見し、支援が必要な児童生徒及び家庭を洗い出すことができた。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含む複数の教職員が議論することにより、これまでの取組の検証や今後の支援の方向性を整理することができ、スクリーニング会議が個に応じた適切な支援の実施に向けて大きな役割を果たしたと考える。

キーワード：　こころと生活等に関するアンケート、スクリーニング会議

１　実施の目的

昨年から続く新型コロナウイルス感染症感染拡大の終息の見通しが立たず、児童生徒の心理的ストレスや不安の増大など、心身への影響は計り知れない状況にあると考えられる。このような中、児童生徒が受けている心身への影響の理解と、個々の状況に応じた適切な心のケアが求められている。これまでは、教員の知見を基に「気になる児童生徒」を洗い出し、支援につなげてきた。この教員の知見に加え、客観的データを活用することで、全ての児童生徒を対象に支援の必要な児童生徒や家庭を洗い出し、一人も取り残すことなく支援につなげることが可能になると考え、奈良女子大学伊藤美奈子教授と共同開発した「こころと生活等に関するアンケート（図１）」等の客観的データを活用し、スクールカウンセラー（以下「ＳＣ」という。）やスクールソーシャルワーカー（以下「ＳＳＷ」という。）等が参画したスクリーニング会議を実施し、表面化しにくい課題を早期発見することにより、個に応じた適切な支援につなげることを目的とした。

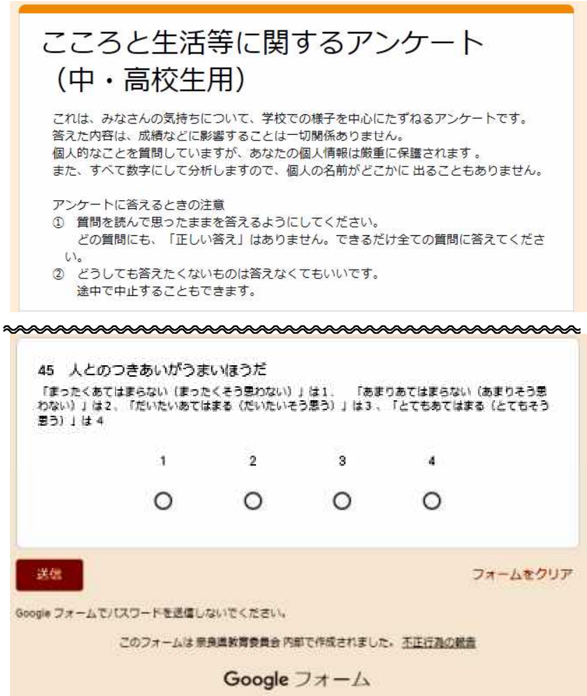

図１　こころと生活等に関するアンケート

２　実施方法

⑴ 実施期間

令和３年６月～12月

⑵ 実施対象

スクリーニング会議を実施した公立学校71校（内訳は、義務教育学校２校・小学校24校・中学校36校・高等学校９校。以下「スクリーニング会議実施校」という。）

⑶ 実施計画

６月～　スクリーニング会議実施校において「こころと生活等に関するアンケート」等の実施

７月～　スクリーニング会議実施校においてスクリーニング会議の実施

10月～　スクリーニング会議実施校及びＳＣへ「スクリーニング会議について」アンケートを実施（スクリーニング会議実施校71校中68校回答、対象ＳＣ37名中37名回答）

11月～　スクリーニング会議実施状況の把握

スクリーニング会議実施校へ「スクリーニング会議の効果について」アンケートを実施（スクリーニング会議実施校71校中69校回答）

12月～　スクリーニング会議の効果を分析

３　実施内容と考察

⑴ 今年度の取組

昨年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により児童生徒の抱えるストレスが例年になく大きかったと推測されたが、県内の児童生徒の多くは冷静に状況を受け入れ、学校生活に臨んでいた。これは、各学校でスクリーニング会議を実施し、きめ細かな配慮の下で指導・支援を行ったことが一因であると考えている。そこで、昨年度末に、公立学校においてスクリーニング会議を年１回以上実施することを推奨するため、「こころと生活等に関するアンケート」実施事業主担当課である学校教育課生徒指導係と連携し、県立学校及び市町村教育委員会にスクリーニング会議の必要性の説明を行った。

合わせて、今年度、「こころと生活等に関するアンケート」の実施を通知する際に、スクリーニング会議実施の有無を確認するとともに、他の指標を含め客観的データを基にしたスクリーニング会議の実施についても確認を行った。また、スクリーニング会議を実施する際にＳＣを活用すると回答した学校については追加配置を行い、より有効なスクリーニング会議になるよう支援した。

⑵ スクリーニング会議実施校の実施状況

ア　客観的データの活用

スクリーニング会議に活用した客観的データについては、62校（91％）が「こころと生活等に関するアンケート」と回答した（図２）。このことは、「こころと生活等に関するアンケート」が奈良女子大学と共同で開発した奈良県独自の尺度であり、五つの観点（自己肯定感、学校適応、家庭適応、こころの状態、発達の偏り）から多角的に見立て、配慮

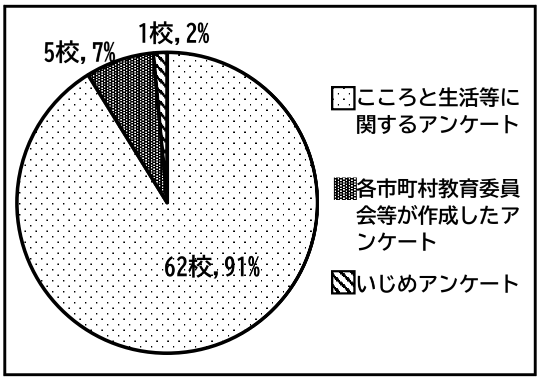

図２　活用した客観的データ

が必要と思われる項目がレーダーチャート等から可視化できる（図３）ことが、各学校にとって活用しやすかったからだと考える。

イ　スクリーニング会議参加者

スクリーニング会議の参加者については、生徒指導担当教員、養護教諭、特別支援担当教員、ＳＣ、ＳＳＷなどを交えたメンバーが考えられる。また、新たに委員会等を作る必要はなく、各学校における既存のいじめ・不登校対策委員会や特別支援委員会などを活用することも考えられる。実際にスクリーニング会議実施校では、管理職、生徒指導主事、教育相談担当者や学年担当者（担任を含む）を中心に、各学校の実態に合わせて参加者を検討している（図４）。その中で課題となるのが、ＳＳＷの活用が８校と少ないことである。この理由として、ＳＳＷの役割や機能が十分浸透していないことや派遣日数が少なく日程調整が難しいことが考えられる。今後は、スクリーニング会議において効果的にＳＳＷを活用するよう周知するとともに、ＳＳＷへも「こころと生活等に関するアンケート」の活用について研修が必要と考える。

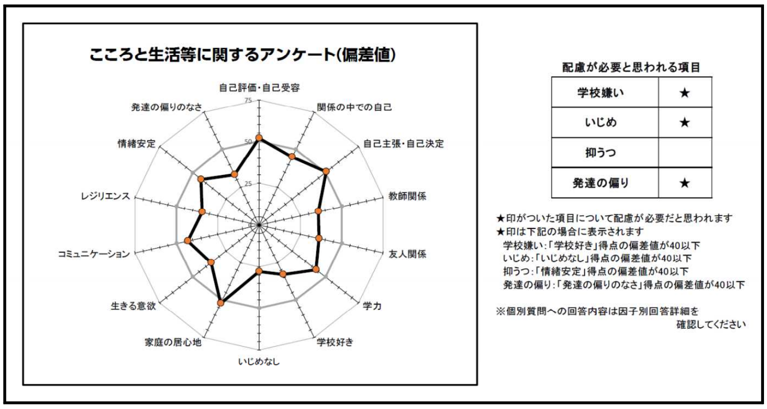

図３　こころと生活等に関するアンケート個票

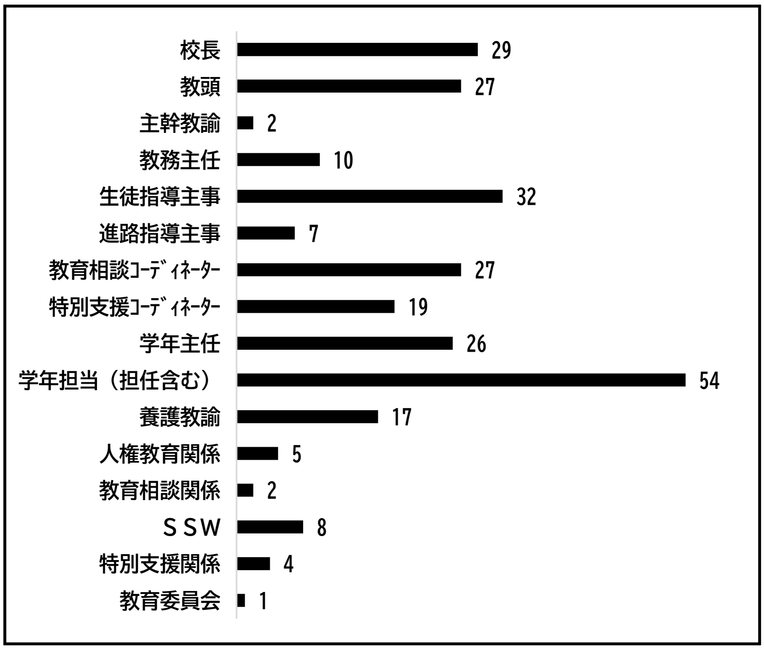

図４　スクリーニング会議参加者（人）

ウ　スクリーニング会議の目的

スクリーニング会議については、「児童虐待、いじめ、貧困の問題など表面化しにくい問題の早期発見、早期対応であり、習慣的に行うことで、教員にとっては児童生徒理解が深まり、抱え込みの解消、チーム力の向上につながります。（山野、2020）」と述べられている。スクリーニング会議実施校は、主たる目的として「児童生徒理解」31校（46%）「要支援生徒の抽出」19校（28%）「情報共有・共通理解」18校（26%）を挙げている（図５）。

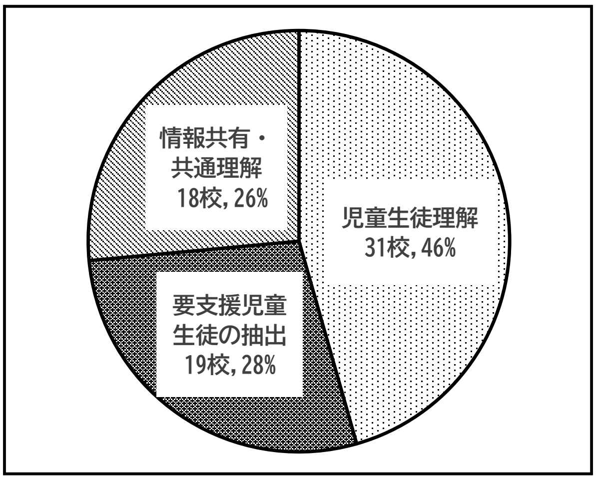

図５　スクリーニング会議の目的

エ　スクリーニング会議への専門家の活用

　今回、スクリーニング会議実施校にＳＣを追加配置し、心理の専門家からの視点を活用しスクリーニング会議を行っている。そこで、スクリーニング会議実施校及びＳＣに、ＳＣを活用したことによるメリットについて調査を行った。スクリーニング会議実施校においては、「具体的にどのように子どもたちに関わっていけばよいかがよく分かった。」「教員がふだん見ている生徒の様子と、ＳＣの分析を合わせることでより深い生徒理解につながる。」「個票（偏差値）を見ることにより、生徒個人の特性や、学校生活のつまずき等を知り、不適応行動が表出する前に手立てを講じることができる。」「教師の生徒に対する思い込みや対応の仕方が大きく変わるきっかけとなった。」などの意見があった。それらの意見を分類すると、大きく５項目（図６）に分けることができる。中でも、支援方法が明確になり、個に応じた適切な支援につなげられることが大きなメリットとなっている。また、実際に関わったＳＣからは、「支援体制の確認ができた。」「家庭環境や学校生活などの本人の感じている思いが数値化されているので、よりアセスメントがしやすかった。」「先生の中で『やっぱりこのような課題があったのか』という雰囲気が醸成された。」などの意見が挙がった。それらの意見を分類すると、大きく７項目（図７）に分けることができ、この機会に連携できていなかった先生方と情報共有ができたり、直接関わっていない児童生徒の様子を知ることができたりしたことで、学校の実態を理解することにつながったことが分かる。

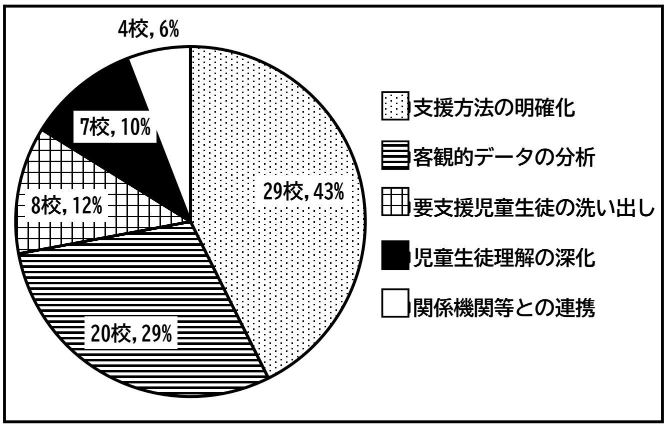

図６　ＳＣ活用のメリット（実施校）

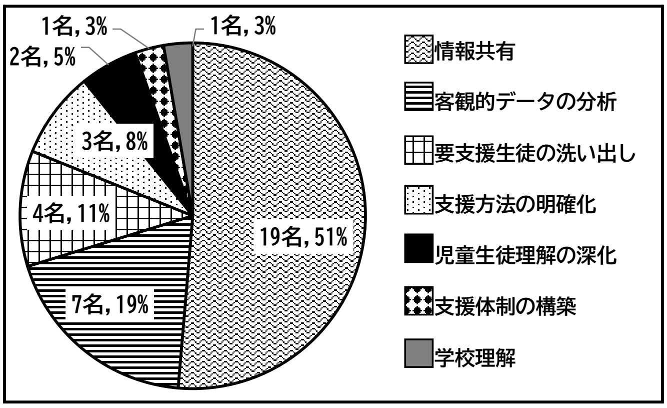

図７　ＳＣ活用のメリット（ＳＣ）

オ　要支援児童生徒の把握

　取組の期間中、スクリーニング会議実施校において、支援を要するケースを919ケース把握した。そのうち、42％に当たる386ケースをスクリーニング会議によって新たに把握した。校種別では、小学校で56ケース、中学校で113ケース、高等学校で216ケースを新たに把握しており（図８）、ふだんの学校生活の様子や教員の視点だけでは把握できない困り感をもった児童生徒がいることが分かる。やは

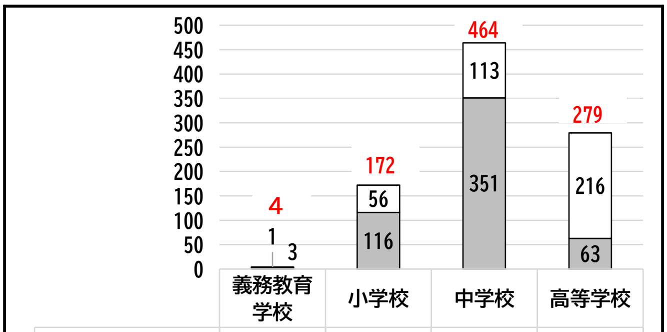

	義務教育学校	小学校	中学校	高等学校
新規把握ケース数	1	56	113	216
把握済みケース数	3	116	351	63

図８　支援を要するケース数（ケース）

り、客観的なデータや専門家の視点による見立ても、個に応じた適切な支援を実施するために重要な要素となっている。

(3) スクリーニング会議の効果

ア　効果の指標

児童生徒への支援に対するスクリーニング会議の効果を考えると、児童生徒それぞれの背負う課題が改善されることであるが、支援を行ったからといってすぐに改善するものではない。しかし、個に応じた適切な支援を粘り強く継続することによって、児童生徒に何らかの変化が現れてくる。その少しの変化の積み重ねにより改善に導かれていくと考える。そこで、その少しの変化により状況が好転しているものを効果の指標（図９）として整理し、スクリーニング会議及びその結果明確になった支援の実施による効果を検証した。

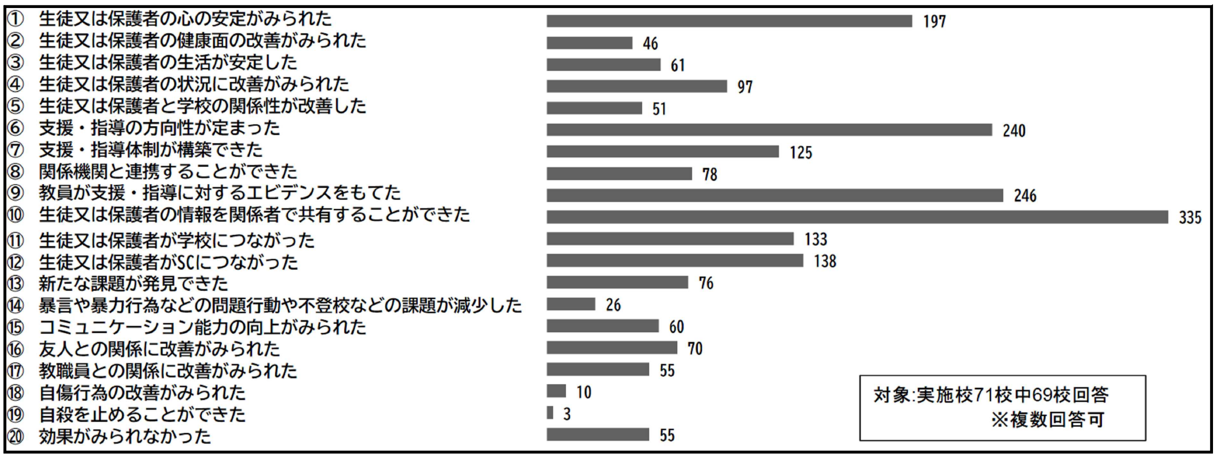

図９　スクリーニング会議の効果指標及び効果（ケース）

イ　効果の状況

支援が必要な919ケースのうち、864ケース（94%）に何らかの効果がみられた（図９）。その内訳をみると、「生徒又は保護者の情報を関係者で共有することができた」が335ケース（37%）と最も多かった。これは、スクリーニング会議を実施することで関係者間で情報共有が行われ、担任等が抱え込むことなく、チーム学校としての支援体制が構築されることにつながっていることを表している。また、「教員が支援・指導に対するエビデンスをもてた」が246ケース（27%）、「支援・指導の方向性が定まった」が240ケース（26%）と続き、スクリーニング会議を実施することで支援内容や方法が明確になることが分かる。このことにより、教員も自信をもって児童生徒と関わることができ、チーム学校として複数の教員等が関わることにより、学校や教員との関係性も構築されるなど複数の効果につながっている。

さらに、「自殺を止めることができた」が、高等学校で１ケース、中学校で２ケースの計３ケース確認できた。具体的には、「元々把握していたケースであるが、スクリーニング会議により学校全体での情報共有が行われ支援の方向性が明確になり、保護者、ＳＣ、関係機関との連携につながった。」「ＳＣが『こころと生活等に関するアンケート』の個票を基に洗い出した要支援生徒に担任がアプローチしたことで自殺企図が発覚し、保護者を含めＳＣとつながっている。まだまだ継続した見守りは必要であるが、現在は表情もよくなり学校生活は安定している。」という状況であった。スクリーニング会議により担任等が直接アプローチすることで生徒の自殺企図を把握し、自殺の行為に至る前に相談にのることができ、死にたいと思うほどの不安を軽減する

ことができたと言える。また、ＳＣと相談したり、医療等の関係機関と連携したりするなどの支援につなげることができている。このように、児童生徒の命を守ることができたことは、一番の効果であったと考える。

その他、効果がみられなかったという回答が55ケース（６％）あった。このことは、実施から効果検証まで７か月の期間でどの程度把握できるかは難しい状況であったと考える。実際にスクリーニング会議実施校及びＳＣからは、「特に成果が出たとはいえないが、取り組むこちら側の意識改革につながったのが現状である。」や「取組の期間が短いため、成果がはっきりとは感じられない。」などの声が聞かれた。引き続き、個に応じた適切な支援に向けて、取組を継続していくとともに、児童生徒の状況から、取組を検証し支援方法や内容の見直しが必要であると考える。

ウ　今後の課題

今後の課題として、「追加配置時間の増」「実施時間の確保」「ＳＣとの日程調整」「年間計画への位置づけ」を挙げたスクリーニング会議実施校は、39校（57％）と半数を超えている（図10）。ＳＣも16名（42％）が同様に回答しており（図11）、学校、ＳＣ共に時間の確保や調整に課題を感じていると言える。スクリーニング会議実施校で次に多かったのは「スクリーニング会議のもち方（７校・10％）」であった。「丁寧に分析をしてもらえるのはありがたいが一人一人に時間をかけ過ぎている。」「スクリーニング会議のもち方の具体的な事例等を提示していただけたらありがたい。」などの意見があった。ＳＣ側の課題として１番多く挙げられたのは「スクリーニング会議のもち方（10名・27％）」であった。具体的には、「会議の前段階の準備が十分ではなかったため、情報共有の段階でかなり時間を要してしまった。」「教員が、スクリーニング会議そのものの進め方についてや、その目的、１クラス、１人当たりにどれくらい時間を使うのかのイメージをしにくいこともある。」などの意見があった。このことから、スクリーニング会議で一から客観的データの分析を行うと時間が足りなくなると考えられる。限られたＳＣの追加配置時間を有効に活用するためには、前もって客観的データを分析した上で、スクリーニング会議では洗い出した要支援児童生徒について検討することや、事前にスクリーニング会議の実施方法をＳＣと協議するなど、スクリーニング会議の進め方を具体的に提示することの必要性を考えるきっかけとなった。このほか、ＳＣ側の課題としては、学校側の「スクリーニング会議の理解」が挙げら

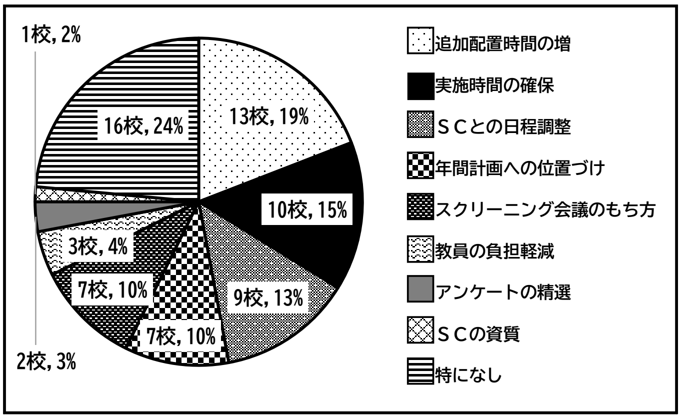

図10　今後の課題（実施校）

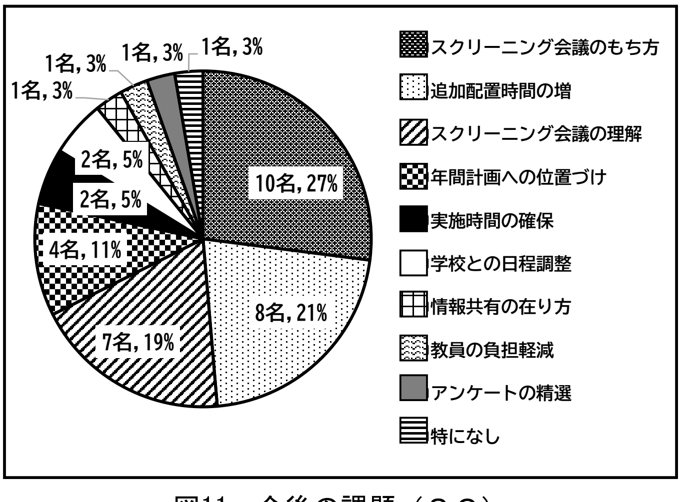

図11　今後の課題（ＳＣ）

れている。「アンケートを行う目的、意義についての認識が教員全体にいきわたっているかどうかで、スクリーニング会議の質が大きく変わってくると考える。」「現場の先生方が、スクリーニング会議の意義を十分には理解されていない。お忙しい中、よく分からないまま、出席されている。」などの意見があり、学校が意欲的に参加するための働きかけが課題となった。

４　実施のまとめ

今回は、客観的データを活用したスクリーニング会議を実施するに当たり、ＳＣの追加配置を行った。追加配置時間が足りないこと、実施時間の確保や日程調整などの課題もあったが、要支援生徒の洗い出しだけにとどまらず、チーム学校としての情報共有、支援方法の明確化など、一定の効果が見られた。特に、自殺を止めるきっかけとなったケースが３ケースあったことは大きな成果と考えている。

しかしながら、今回の取組を県内の全公立学校（市立高等学校は除く）へ周知したにもかかわらず、71校（21％）のみの実施になったことからも、各学校がスクリーニング会議の意義や目的を十分に理解できていないことや実施時間の確保が難しいことなどが課題として挙げられる。

来年度以降、全ての県内公立学校で客観的データを活用したスクリーニング会議を定着させていくために、今回把握できた効果を基にスクリーニング会議の重要性を伝えていくとともに、学校の負担軽減のためにも、スクリーニング会議のもち方を具体的に示していきたい。

参考文献

(1) 山野則子（2019）「スクリーニング活用ガイド～支援の見える化・児童生徒理解のために～」　https://www.jst.go.jp/ristex/output/files/imp_yamano_01.pdf

(2) 山野則子（2020）「スクリーニング活用ガイド～表面化しにくい児童虐待、いじめ、経済的問題の早期発見のために～」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/__icsFiles/afieldfile/2020/03/27/20200327_mxt_kouhou02_2.pdf